

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）9月16日（火）

発信元：つくば市 生活環境部 環境保全課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

「洞峰公園とその近隣公園」が環境省の 自然共生サイトに認定されました

NPO法人つくばいきものSDGs※¹とつくば市が共同申請した「洞峰公園とその近隣公園の生物多様性保全活動計画」（以下、計画）が令和7年9月16日（火）、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（地域生物多様性増進法）に基づく「地域生物多様性増進活動の実施に関する計画」として認定されました。認定を受けた計画の実施区域は、環境省の自然共生サイト※²として認定され、さらにOECD※³としても国際データベースに登録される予定です。

なお、つくば市内での自然共生サイトの認定は今回で7カ所となり、認定数は全国で4番目に多くなっています。

【認定を受けた実施区域】

- 洞峰公園、二の宮公園、まつぼっくり公園

認定により公園の利用等が制限されることはありません。これまでどおり御利用いただけます。計画の内容や実施区域の位置図については別添をご覧ください。

※1 NPO法人つくばいきものSDGs

地域住民や公園利用者によるコミュニティの輪を広げ、つくばが自然豊かな環境と調和した住み続けたい街であることに貢献する事を目的として、洞峰公園とその周辺に生息する生物の多様性を保全するための活動を行っています。

ホームページ <https://www.tsukuba-ikimono-sdgs.org/>



※2 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定した区域です。

環境省「自然共生サイト」ホームページ

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>



※3 OECD (Other Effective area-based Conservation Measures)

国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと、平成22年（2010年）の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で掲げられました。「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、令和12年（2030年）グローバルターゲットの1つとされた「30by30目標」の達成のため、国は「自然共生サイト」を含むOECDでの取組も重要であるとしています。

洞峰公園とその近隣公園の生物多様性保全活動計画の概要

【実施区域・面積】

茨城県, 20.7ha

【生態系タイプ】

創出緑地 (樹林・草地・沼)

【実施区域の状況】

- 対象サイトは、研究学園都市つくばの市街地の中央を走る緑道沿いに約800mの距離を置いて南北に位置する3つの公園（洞峰公園，二の宮公園，まつぼっくり公園）である。
- 隣接する複数の研究所の樹林地・草地と共に，100haを超える緑地を形成し，絶滅危惧種を含むつくばの里地里山及び沼・湿地に特徴的な動植物が生息生育している。
- 通勤や通学といった日常生活の傍ら，多様ないきものの活動に触れることができる。

【目標】

- 日常生活の中で生物多様性を実感できるという「つくば市街地」ならではの環境を次世代に繋いでいくことを目指す。
- 自然観察会などの環境教育活動を通して，身近な公園の生物多様性の価値に対する認知を高め，市民参加による調査モニタリング活動や保全活動を推進する。

【主な活動内容】

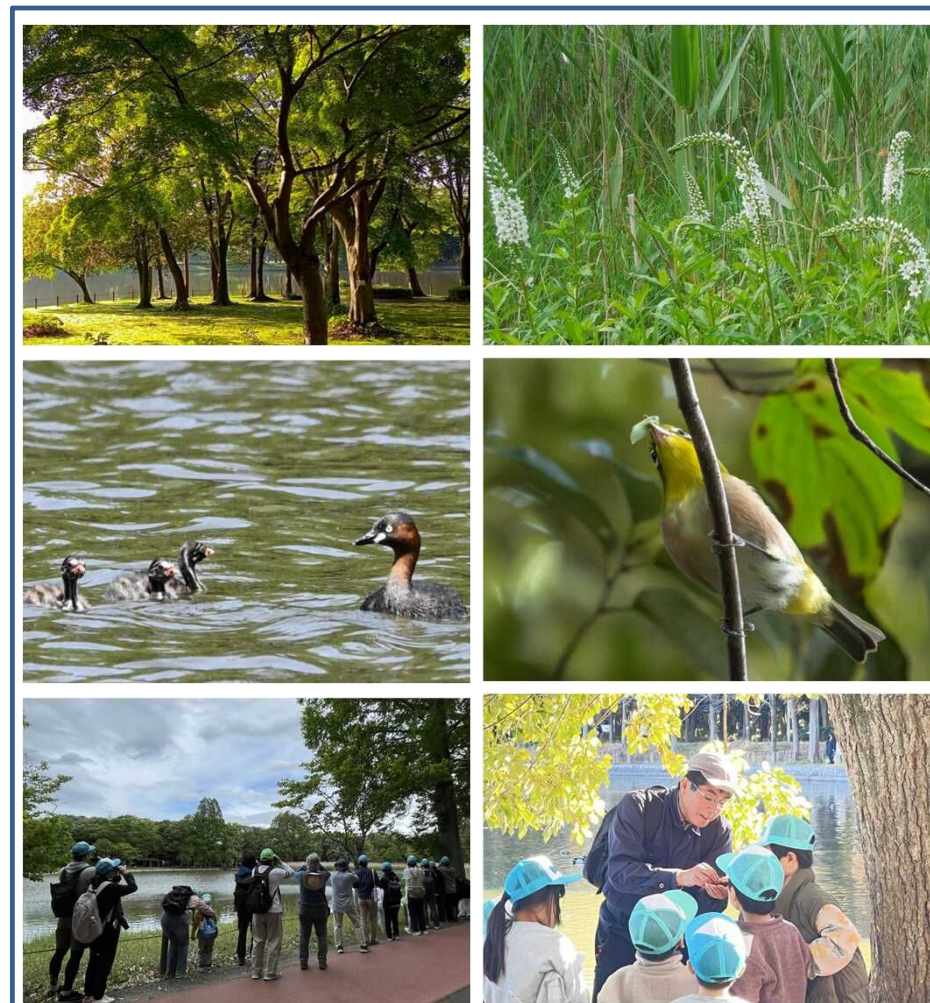
- 植生の特性に応じて，園内をゾーニングし，緑地管理する。
 - 希少動植物生息生育エリア：保全対象動植物に適した管理（手刈りの草刈り，落ち葉かき，播種・樹木剪定等）を行う。対象動植物の生態系を侵害する動植物は防除する。
 - 通常管理エリア：一般的な公園緑地の管理手法（機械刈りや樹木剪定等）を行う。
 - 緩衝ゾーン（希少種エリアと通常管理エリア間の緩衝的役割を担う）：主として高刈りにより草地管理を行う。

【モニタリング計画】

- 植物（草本，木本），鳥類，昆虫，菌類（きのこ）を対象として，年1～2回有識者の指導のもと，市民参加型調査・モニタリングを行う。
- 希少植物種については，開花期に生育状況をNPO法人が中心となって調査する。

【実施体制】

- つくば市とNPOつくばいきものSDGsは，専門家の意見を交えて保全計画を立案し実行する。
- つくば市：①対象サイトの運営管理を統括する。②希少動植物の生息生育エリア以外の緑地管理・沼管理を行う。
- NPO法人つくばいきものSDGs：①希少動植物の生息生育エリアを管理する。②調査・モニタリング活動及び環境教育・市民参加型生物多様性保全活動を計画・実施する。



【計画期間】

2025年9月～2030年8月

実施区域位置図



洞峰公園(つくば市二の宮2-20)…約17.4ha

二の宮公園(つくば市二の宮1-15)…約2.7ha

まつぼっくり公園(つくば市千現2-5)…約0.6ha

計：約20.7ha

別添

